

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成27年8月4日
工事番号	15-41371-0028	工 事 名	公共災害復旧（再復）工事（海岸）	着工	平成27年8月4日
入札執行年月日	平成27年7月23日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年6月27日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	折木地区海岸				予 定 価 格
工事箇所 自	双葉郡広野町大字折木地内				293, 149, 800
至					
工 事 概 要	復旧延長 L = 2 0 4 . 7 m 堤防工 L = 2 0 4 . 7 m				

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100000091 関場建設（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100000095 庄司建設工業（株）	(1) 273, 000, 000 (3)	(2) (4)	
100000121 （株）中里工務店	(1) 273, 700, 000 (3)	(2) (4)	
100002561 （株）泉田組	(1) 272, 000, 000 (3)	(2) (4)	
100002564 東北建設（株）	(1) (3)	(2) (4)	失格
100002571 （株）五社山建設	(1) 274, 700, 000 (3)	(2) (4)	
100002583 桂建設（株）	(1) 272, 800, 000 (3)	(2) (4)	
100002584 田中建設（株）	双葉郡双葉町大字長塚字町 4 8		
	(1) 270, 000, 000 (3)	(2) (4)	291, 600, 000
100002586 横山建設（株）	(1) 271, 500, 000 (3)	(2) (4)	
100002596 石川建設工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入 札（見 積）執 行 調 書
入 札（契 約）結 果 書

年災		事項			契約	平成27年8月4日
工事番号	15-41371-0028		工 事 名	公共災害復旧（再復）工事（海岸）	着工	平成27年8月4日
入札執行年月日		平成27年7月23日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成28年6月27日
審 議 番 号		公所	000000	本庁		
路線・河川名		折木地区海岸				予 定 価 格
工事箇所 自		双葉郡広野町大字折木地内				293, 149, 800
至						
工 事 概 要		復旧延長 L = 2 0 4 . 7 m 堤防工 L = 2 0 4 . 7 m				

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100002602 後藤建設工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002614 加藤建設（株）	(1) 273, 800, 000 (3)	(2) (4)	
100002618 双葉工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002625 西本建設（株）	(1) 273, 000, 000 (3)	(2) (4)	
100003246 東北土木（株）	(1) 272, 500, 000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注を行おうとする委託は、下記1の公共災害復旧（再復）工事（海岸）である。

この工事の契約に当たっては、下記2に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約としたい。

記

1 工事概要

- (1) 工 事 名 公共災害復旧工事（再復）工事（海岸）
- (2) 路・河川等名 折木地区海岸
- (3) 工 事 箇 所 双葉郡広野町大字折木地内
- (4) 工 事 内 容 復旧延長L=204.7m、堤防工L=204.7m

2 随意契約の理由

当該工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した折木地区海岸の堤防工を復旧するものである。

現在、当該箇所においては、堤防が破堤及び沈下し、国土保全上著しく支障をきたしていることから一刻も早く復旧し社会基盤の健全化を図り、早期復興に寄与したい。

発注時期については、6月に国土交通省との設計変更協議について了解が得られたことから、7月の起工となったものである。

